

経済産業省における 化学物質管理政策について

平成22年8月31日
経済産業省

化学物質管理政策の全体図				
目標	2020年までに化学物質による人・環境への悪影響を最小化 (* 2002年持続可能サミット(WSSD)における国際目標)	オゾン層保護・温暖化防止	化学兵器不拡散	
国内法	化学物質審査規制法 (化審法) (2009年改正) ・新規に上市される物質の有害性審査(600件/年) ・全ての物質を優先度付けてリスク評価	化学物質排出把握管理促進法 (化管法) ・PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)事業所(4万)排出公表 ・MSDS (Material Safety Data Sheet) : 有害性情報を書面で提供	オゾン層保護法 ・オゾン層破壊物質生産規制 フロン回収・破壊法 ・冷媒フロンの回収義務化 京都議定書 ・温暖化物質の排出削減	化学兵器禁止法 (化兵法) ・化学兵器原料の製造等規制 ・国際機関の査察受入(年間20件)
国内業務	○法律の円滑な執行 化審法: 化学物質の審査(ほぼ毎月開催 数十物質) 化管法: 排出量届出情報の集計・公表(20FY計20万t) 等 ○改正法におけるリスク評価手法等の確立 届出情報(約3万件/年)を絞り込む(優先評価化学物質)手法、リスク評価手法開発、必要な有害性データの収集 ○有害性評価基準の開発・国際化 新たな有害性(発がん性等)評価技術の開発、国際標準化	○オゾン層保護法着実執行 計画どおりの生産削減実施 ○冷媒回収率の向上 業務用機器冷媒回収率3割 ○産業界自主取組フォロー 着実な代替フロン排出削減 ○ノンフロン技術開発 省エネ性能維持した冷媒等	○締約国の責務 ・規制対象物質の生産量等の申告 ・人的・技術的な貢献(検査官養成等) 等	
国際展開	○アジア標準戦略としての化審法普及促進 アジアに最適な化学物質管理制度導入を各国へ提案 制度普及に合わせた人材育成支援	○途上国支援 アジア等へのノンフロン化支援	 WSSD (2002年ヨハネスブルグ開催)	
	○各国化学物質規制対応 欧州REACH・米国TSCA改正案等の動向注視	○各国代替フロン規制対応 欧米の動向注視		
	○国際協調 有害性試験方法の国際標準化 → ナノ材料等 新たな条約(水銀条約等)交渉	○国際協調 条約締約国会議のフォロー		
		○国際協調 事務局、各国との緊密な連携 ¹		

経済産業省の化学物質管理政策関連予算(23年度概算要求)

経済産業省では、化学物質管理政策分野として、化学物質審査規制法(化審法)及び化学物質排出把握管理促進法(化管法)等の有害化学物質対策や、オゾン層破壊・地球温暖化対策のためのフロン対策などの業務を行っている。

23年度概算要求額(化学物質管理全体) 36億円(40億円)

厳しい財政状況の中、社会的に影響が大きな以下の分野について重点的に要求。

○ナノ材料の安全・安心確保のための国際先導的安全性評価技術の開発 3億円(新規)

安全性への関心が高まるナノ材料の迅速・効果的な有害性評価手法を、徹底的な分析の上で確立し、国際標準とすることで、ナノテクノロジーの健全な産業化と安全・安心の確保を両立させる。

○国際先導的有害性試験法の開発 3億円(新規)

遺伝子発現変動解析や培養細胞を活用した迅速かつ効率的な化学物質の有害性評価手法を開発し、国際標準とすることで、化学物質のリスク評価の実施を加速化し、2020年までに化学物質の悪影響を最小化するという国際目標の達成を目指す。併せて、動物試験の低減にも貢献する。

○高効率ノンフロン型空調機器技術の開発 5億円(新規)

○ノンフロンシステム海外実証研究

環境・医療分野の国際研究開発・実証プロジェクト:56億円の内数(10億円の内数)

温暖化物質である代替フロン抜本的な対策強化のため、未だ有用な代替技術のない業務用空調機器について、省エネ性にも優れたノンフロン技術を開発する。併せて、オゾン層破壊物質の規制が本格化する途上国の取組を強化するため、我が国ノンフロン技術実証を加速化する。

2

化審法関連の情報提供事例

化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

Chemical Risk Information Platform

- ▶ 化学物質の番号や名称等から、暴露や有害性情報、法規制情報や国際機関によるリスク評価情報等を検索。
- ▶ 国内で多く使用されている化学物質(約5800)について情報を整備。加えて、CAS番号ベースで約17万物質の情報を収載。
- ▶ 国内外の信頼のおける情報ソースへリンク、検索が可能(「化学物質総合管理のためのポータルサイト」として機能)。
→ 化審法新規化学物質の審査で用いた審査シート(公表されたもの)と順次リンク

例1. CHRIPでトルエンを検索した結果

Chemical Risk Information Platform (CHRIP) search results for Toluene. The interface includes search filters, basic information (CAS number 108-98-3, Japanese name トルエン, English name Toluene, formula C7H8), and import/export statistics for 2022.

例2. 化学物質の安全性情報(J-CHECK経由)

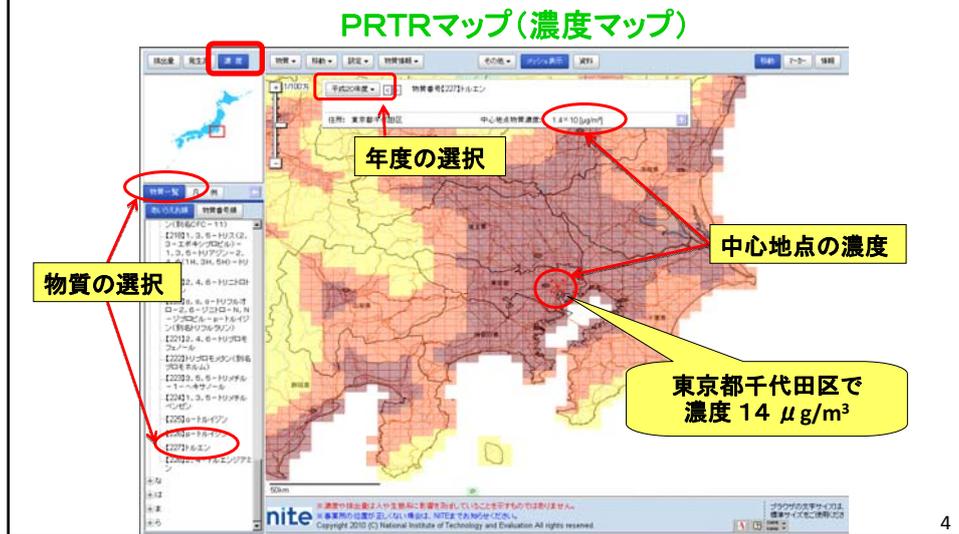
J-CHECK safety information for Toluene. The page lists test results for acute toxicity, irritation, and other parameters, along with a table for test dates and results.

試験項目	結果	試験日
急性毒性	試験結果報告済(上)試験結果未報告	---
皮膚刺激性	試験結果報告済(上)試験結果未報告	---
眼刺激性	試験結果報告済(上)試験結果未報告	---
吸入刺激性	試験結果報告済(上)試験結果未報告	---
水生毒性	試験結果報告済(上)試験結果未報告	---
環境毒性	試験結果報告済(上)試験結果未報告	---
その他	試験結果報告済(上)試験結果未報告	---

3

化管法関連の情報提供事例

- ▶ 化管法で毎年届出される対象化学物質の排出量を、視覚的にリスク(濃度)を分かりやすく地図上にマッピング表示(物質、年度、地図の中心を選択可能)。
- ▶ 本マップは、化学物質総合情報提供システム(CHRIP)からリンクされており、有害性情報と暴露情報を一体的に見ることが可能。



化管法に基づく取組の実態

- ▶ 化管法で毎年届出される対象化学物質の排出量は、集計値、個別データいずれもインターネット上で入手可能(書面申請不要)。
- ▶ 企業の自主取組を促す制度が機能して、排出量は毎年減少傾向。

